

1 人口動態保健所・市区町村別統計について

「人口動態保健所・市区町村別統計」では、人口動態統計として公表している各事象（出生、死亡、死産、婚姻及び離婚）について、保健所及び市区町村（区は特別区及び行政区としている）ごとに国勢調査の年を中心とした5年間のデータを取りまとめている。

この概況では、平成22年を中心とした平成20年～平成24年のデータについて、出生に関する指標である合計特殊出生率と、死亡に関する指標である標準化死亡比について市区町村別に取りまとめている。なお、市区町村別の指標は、出現数の少なさに起因して、偶然性の影響で数値が不安定であったりするため、合計特殊出生率、標準化死亡比の推定にあたっては、小地域における推定に有力な手法であるベイズ推定を用いている。

本概況における市区町村は、平成24年12月31日時点のものであり、その対象は、人口動態統計の観察対象範囲に含まれる市区町村のうち、神奈川県相模原市、岡山県岡山市及び熊本県熊本市は行政区単位ではなく、市単位でとらえた1,888市区町村である。